

若者の議会への関心と投票率向上の 仕組みづくり

令和4年8月

大津市議会

若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり(概要)

ミッションロードマップの位置付け

- 1 分類 政策立案(政策検討会議を設置)
- 2 工程 令和元年度前半から令和4年度末まで(※令和2年3月から令和3年6月まで新型コロナ対応のため一時中断)

テーマ設定の背景

選挙権年齢の引下げ(平成27年6月)
(満20歳→満18歳)



若者世代(10代~20代)の
投票率の低迷

市議会としての取組方針

若者との意見交換会の制度化
(オンライン会議システムの活用を含む。)



主権者教育に資する動画の
制作及び配信の制度化



制度的取組に向けた位置付け

若者との意見交換会

主権者教育に資する
動画の制作及び配信



大津市議会広報
広聴ビジョン・同
アクションプラン
に明文化



今後、これらに基づき
計画的に事業を実施し、
長期的スパンで若者の
議会等への関心を高める

1 政策検討会議における議論の経過

当政策検討会議は、令和元年11月13日に第1回目の会議を開催し、新和会の河村浩史議員を座長に、市民ネット21の嘉田修平議員を副座長にそれぞれ選出し、議論を開始しました。

その後、同年12月20日、令和2年1月31日、同年2月27日及び同年3月25日の4回にわたり会議を開催し、若い世代に議会をより身近に感じてもらい、若者が議会や政治などについて学ぶことができる仕組みを構築すること等を目指して議論を進めました。

その結果、間もなく選挙権を持つことになる高校生に対する主権者教育の取組として、高等学校における議員による学校訪問や議員との意見交換会等の取組を進めることとなりました。

しかし、令和元年12月以降、世界中で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、令和2年4月に市役所本庁舎内において計11人の市執行部職員が新型コロナウイルス感染症に集団感染するいわゆるクラスターが発生し、当政策検討会議についても同年3月25日の会議を最後に議論を一時中断することとなりました。

そして、約1年3か月間の中断を経て、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、令和3年6月22日に第6回目の会議を開き、議論を再開しました。

ただ、再開前に当政策検討会議で議論を行っていた議員による学校訪問等の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する必要があることや、臨時休校等に伴う代替の授業時間の確保に苦慮する学校もあることなどの事情から、従前に想定していた形で実施することが当面の間困難となりました。

そこで、再開後の当政策検討会議においては、コロナ禍にあっても若者の議会や政治への関心を高め、ひいては投票率を向上させることにつなげるために議会ができることは何かという観点から改めて議論することになりました。

その結果、当政策検討会議としては、次項以下で詳述する

- ・ オンライン会議システムを活用した若者との意見交換会の実現と、若者との意見交換会の制度化
- ・ 主権者教育に資する動画の制作及び配信の制度化

を目指し、取組を進めていくこととしました。

2 オンライン会議システムを活用した若者との意見交換会の実現と、若者との意見交換会の制度化

(1) 方針

再開した政策検討会議において、コロナ禍により様々な行動が制限を受ける中であっても若者の議会や政治への関心を高めるためには、まずは若者の世代に議会や議員について知ってもらうことが最初の一步であること、そのためには議員と直接対話する機会を確保することが効果的と考えられること等が話し合われました。

ただ、コロナ禍の中でこれを実現させるためには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、若者と議員が物理的に接近・接触することを避ける必要があります。

そこで、コロナ禍の中にあっても若者と議員の交流を実現するための方法として、本市議会で委員会等における議事運営のために導入を進めていたオンライン会議システムを活用して意見交換会を実施することを検討しました。

そして、このオンライン会議システムを活用した意見交換会の可能性について調査を進めたところ、

- ・1グループに7、8人程度が参加し、3、4グループに分かれて同時に意見交換を行うことが可能であること
- ・ホワイトボードのメモの画像などを参加者が画面上で共有しながら議論を進めることも可能であること
- ・意見交換時にはグループごとに分かれて別々に議論し、最後のまとめの際には全員が一堂に会して総括を行うこと等が可能であること
- ・本市議会側ではタブレット型端末や通信環境等の整備が進んでいること

等から、技術的側面からも実現可能性が高いことが明らかになりました。

そこで、他者との接近・接触を避ける必要がある状況の下においてもオンライン会議システムを活用して若者との意見交換会を実施する道を開くことにより、対面又はオンラインのいずれによっても意見交換会を実施することができるようにし、これを基に本市議会として若者との意見交換会を継続的に実施していくことを制度化することを当政策検討会議の方針としました。

(2) 試行実施

ただ、本市議会ではこれまでオンライン会議システムを活用して意見交換会を実施した例がなく、その実施には様々な課題があることが想定されました。

そこで、まず、当政策検討会議において試行的にオンライン会議システムを活用して市内の若者との意見交換会を開催し、実施のための課題の洗い出しや対応等を行い、今後

の定例的な意見交換会の実施のための道筋を付けることとしました。

ただ、オンライン会議システムを活用した意見交換会を実現するためには、その相手方となる学校側において、

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等が一定程度落ち着いていること
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休校や学級閉鎖等に伴う代替の授業時間の確保等に支障がないこと
- ・学生や教諭にオンライン会議システムの使用に当たっての一定のスキルがあること
- ・タブレット型端末等の通信機器や通信環境その他のオンライン会議システムを使用して意見交換を行うための備品や設備等が整備されていること

等が必要となります。

そこで、これらの諸条件が合致する市内の高等学校との意見交換会の実施を模索したところ、

- ・滋賀県立大津商業高等学校(以下「大津商業高等学校」といいます。)が他の県立高等学校に先立って令和3年度から BYOD(Bring Your Own Device の略称で、個人が所有するタブレット型端末等を学校に持ち込み、授業等で活用すること。)を導入し、1年生を対象として、1人1台のタブレット型端末を活用した教育活動を展開されていること
- ・この取組を基に、滋賀県教育委員会、国立大学法人京都大学学術情報メディアセンター及び株式会社内田洋行が実施する、学校における学習や指導に有効な分析データを導き出す「説明できる AI」エンジンの開発のための実証研究において大津商業高等学校が当該研究に係る市内唯一の実証研究校として選定されていること

が明らかになりました。

そこで、オンライン会議システムを活用した若者との意見交換会の実施のための環境が整備された相手方として天津商業高等学校にこの意見交換会の実施を打診したところ、同校における主権者教育のための機会として御快諾いただくことができました。

そして、令和3年7月14日、若者の議会や政治に対する関心が低い原因や若者にとって議会や政治をもっと身近なものにするために必要なこと等を探ることを目指し、当政策検討会議の委員及び正副議長が天津商業高等学校の1年生とオンライン会議システムを活用して意見交換会を実施しました。

その実施に当たっては、参加者に議論に集中してもらうため、オンライン会議システム上のホワイトボード機能を使用する際に各グループに書記担当者を配置することが望ましいことや書記担当者がシステムの操作等の技術を習得する必要があること、学校側において一定数の教室の確保や参加する生徒のフォローのため一定数の教職員の配置等が必要であることなどの課題が顕在化しましたが、一つ一つ対応し、学校側との事前の打合せや接続テスト等を入念に行った結果、当日は大きな混乱や問題もなく意見交換を行うことができました。

そして、意見交換会では、高校生から「若者の議会や政治に対する関心が低いのは、議会や政治の役割などが実感しにくく、よく分からないから」「近々実際に投票に行くことができるようになる高校生にこそ、議員と触れ合う機会をもっと持たせてほしい」等の御意見をいただきました。

そこで、政策検討会議において改めて議論した結果、選挙権の行使を間近に控えた高

校生に市議会議員と触れ合い議会や政治を身近に感じてもらう機会を持ってもらいつつ、市議会としても若者の意見を聴く機会を持つことは、双方にとって有益なものと考えられることから、将来的には他の高等学校や大学等にも意見交換の輪を広げていくことを想定しつつ、当面の間は天津商業高等学校の在校生との意見交換会を継続して実施することを目指し、天津商業高等学校と協議することとなりました。

そして、学校側と協議を重ねた結果、次年度以降も天津商業高等学校の在校生と本市議会議員が意見交換の場を持つことが了承されました。

なお、この7月14日の意見交換会では、高校生から、投票所の雰囲気改善や、大規模商業施設等の人が集まりやすい場所への期日前投票所の設置の拡大、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を通じた選挙情報の提供の拡充等を求める御意見もいただきました。

このような若者からの声を受け、政策検討会議で改めて議論したところ、議会が聴き取った若者の声を必要に応じて執行部に届けていくことが望ましいのではないかと考えられることから、これらの若者の声をもとに政策検討会議で更に議論し、若者から聴取した意見等のうち執行部に対する提言として相当な事項を整理し、議会からの提言として取りまとめました。

そして、これを令和4年3月4日に開催された議会運営委員会及び同月30日に開催された政策検討会議全体会において報告した後、同年5月10日、意見交換会に御出席いただいた高校生にも御臨席いただく中、本市議会議長から本市選挙管理委員会委員長に対して提言書を手交しました。

3 主権者教育に資する動画の制作及び配信の制度化

(1) 方針

令和3年7月14日に実施した大津商業高等学校の1年生との意見交換会の中で、高校生から聴取した様々な意見等により、政策検討会議として次のような気付きを得ました。

- ・若者の議会や政治に対する関心を高めていくためには、まずは議会や議員について知ってもらうことや議会や政治などに対する心理的な障壁を下げる必要があること
- ・現代の若者の世代が情報を得る媒体は、YouTube や TikTok などの動画共有サイトが中心となっていること
- ・伝えたい情報を伝えたい相手方に伝えるためには、その相手方が最もよく利用する媒体を使って情報を発信する必要があること
- ・本市議会からの発信にとどまらず、情報の受け手である若者による拡散により情報を更に広めていくことも視野に入れて取り組むべきであること
- ・動画は、他者と物理的に接近・接触することなく伝えたいことを相手に伝達することができる手段であるとともに、視聴する側が任意の時間に視聴することができるため利便性が高く、その活用の方法などについても自由度が高い手段であること
- ・本市議会において主権者教育に資する動画を作成し、必要に応じて高等学校における「公共」の授業などで活用してもらえようになれば、当初実施しようとしていた議員による学校訪問等と同様の効果を得られる可能性があること

そこで、これらの気付きを踏まえ、若者に最もなじみの深い「動画」という媒体を活用し、本市議会として動画を継続的に制作・配信していくことを制度化することを当政策検討

会議の方針としました。

(2) 試行実施

ただ、本市議会では、これまで会議の様子を紹介する動画やニュース番組などを制作した経験はありましたが、高校生などの若い世代の選挙や政治への関心を高めることを直接の目的とした動画を制作した経験はありませんでした。

そこで、今後の動画制作の道筋を付けるための試行的取組として、当政策検討会議において1本目の動画を制作することとしました。

そして、本件動画の制作に当たり、動画の内容等が独りよがりになって若者に興味を持ってもらえないと動画制作の意義が失われるため、令和3年12月20日に改めて大津商業高等学校の3年生及び社会科教諭と動画制作に関して改めて意見交換を行い(この時は本市内における新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着いていたため、感染症対策を講じながら対面で実施)、若者はどのような動画であれば興味や関心を持って見たいかと思うか、社会科教諭が高等学校の授業で使用するとしたらどのようなものであることが望ましいか等について意見交換を行いました。

その結果、高校生からは、次のような御意見をいただきました。

- ・実際に身近なことで、政治でこういうことがよくなったという例が分かるとうい。
- ・真面目なだけのものや難しそうなのは、まず見てもらえないと思う。
- ・自分たちはサムネイルを見てその動画を見るか見ないかを決めるので、サムネイルはとても重要である。
- ・サムネイルや動画に同世代の人が出ていると、見てみようかなと思う。
- ・動画は、長いものはそれだけで避けてしまうので、短いものがよい。等

また、社会科教諭からは、次のような御意見をいただきました。

- ・「公共」の科目の「地方自治」の項目の授業の導入として使い、その後教科書の内容に入り、皆で議論できるようなものであるとよい。
- ・投票行動により若者に身近なもので何か世の中が変わったことが分かるとうい。
- ・動画を制作する際には、意識や関心の高くない層に合わせる必要がある。
- ・動画の尺は、5分から20分程度までのものであれば授業でも使いやすい。
- ・生徒が出演していると視聴する生徒も一定興味を持って見るのではないか。等

そこで、これらの御意見等を踏まえ、政治的中立性等には十分配慮しながら政策検討会議において台本等を作成しました。

また、動画の撮影に当たっては、動画の制作に関わった生徒自身の学びにつながることやその友人や家族などへの拡散・波及効果も期待できるのではないかと考え、大津商業高等学校の現役の生徒に動画への出演を依頼しました。

その結果、生徒、保護者及び学校から御快諾を得られたことから、令和4年2月3日に大津商業高等学校の教室などを撮影場所としてお借りし、実際に在校生に出演していただいて撮影を行い、ショートドラマ仕立ての動画「選挙行ったよ」を制作しました。

なお、本件動画については、学校の授業での使用や SNS での配信等、用途に応じて使い分けることができるようにするため、4分程度の「ショート版」と、これをベースとして選挙の仕組み等について簡単な解説等を加えた9分程度の「ロング版」の2本の動画を制作しました。

その上で、このデータを大津市議会 YouTube チャンネルにアップロードし、誰でも自

由に視聴することができるようにしました。

また、同年3月6日及び20日には、びわ湖放送における大津市の広報番組「光ル☆お
おつ」において、動画制作に至る経緯やメイキング風景なども交えながら、ショート版の動
画を番組内で紹介し、オンエアしました。

そして、同年4月12日付けで、大津市内に所在する全ての県立及び私立高等学校(15
校)に対し、本件動画2本(ショート版及びロング版)のデータを格納した DVD を発送し、
あわせて二次元コードや URL を周知しました。

また、同じ時期に、市立小中学校についても、全ての教職員がいつでも本件動画を授業
等で活用することができるよう、本市教育委員会事務局学校 ICT 支援室を通じ、全ての
教職員がアクセスすることができる校務支援システムに本件動画のデータをアップロード
し、これを全ての市立小中学校の教職員に向けて周知しました。

なお、県立高等学校については、その後、滋賀県教育委員会事務局高校教育課から、全
ての県立高等学校及び特別支援学校高等部の管理職及び主権者教育担当教職員を対象
とした主権者教育に関する研修会(主権者教育地域連携セミナー)において、大津市外に
所在する全ての県立高等学校及び特別支援学校高等部に対しても本件動画を紹介させ
ていただきたいとの申出がありました。

そして、同年6月8日に開催された同研修会において、全ての県立高等学校及び特別支
援学校高等部の管理職及び主権者教育担当教職員約110人に対して本件動画が紹介さ
れるとともに、その二次元コードや URL 等が周知され、本件動画を主権者教育の授業等
の際に活用されるよう周知されました(なお、滋賀県では、令和4年度から全ての県立高

等学校においてBYODが導入され、生徒が1人1台所持しているタブレット型端末を授業等で活用されています。)

4 今後の大津市議会としての取組

議会や政治への関心を高め、ひいては投票率の向上につなげる大津市議会としての取組として、今後、

- ① 若者との意見交換会の継続的な実施(オンライン会議システムの活用も含む。)
- ② 主権者教育に資する動画の継続的な制作及び配信

に取り組んでいきます。

そして、当政策検討会議におけるテーマと同様に大津市議会ミッションロードマップ2019における実行テーマの一つとして議論を進めていた「広報のあり方検証」と連携し、同検証の取組の中で新たに作成した「大津市議会広報広聴ビジョン」(以下「広報広聴ビジョン」といいます。)及び「大津市議会広報広聴ビジョンアクションプラン」(以下「アクションプラン」といいます。)の中にこれらの取組を位置付け、今後は、これらに基づいて大津市議会として制度的に取り組んでいきます。

具体的には、

- ・①若者との意見交換会の継続的な実施については、広報広聴ビジョンにおける広報広聴活動の課題認識の中で、議会への関心を高めていくための取組の一つとして「意見交換等の対話型の広聴」の必要性に言及し、アクションプランにおける事業計画に「集団広聴」の項目として「ICTを活用したオンライン意見交換会の充実」と「若者や各種団体などと

の意見交換会の実施」を掲げました。

- ・②主権者教育に資する動画の継続的な制作及び配信については、広報広聴ビジョンにおける今後の取組の方向性の中に「広報媒体の具体的活用方法」として「動画広報」を位置付け、アクションプランにおける事業計画に「動画制作」を掲げました。
- ・アクションプランの事業計画において、今後5年間の計画期間中、全ての年度において①及び②に取り組むことを決めました。

これにより、今後、①若者との意見交換会の継続的な実施については、オンライン会議システムを活用して実施することができる場合はそれによって実施し、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移等により可能な場合は対面で実施するなど、実施方法については柔軟に対応しつつ、高校生にとどまらず大学生その他の若者にも範囲を広げながら、本市議会として若者との意見交換会の実施に継続的に取り組んでいきます。

また、②主権者教育に資する動画の継続的な制作及び配信については、主権者教育に資する動画を含め、各種の動画を議会として継続的に制作し、大津市議会 YouTube チャンネル等を通じて配信し、動画という媒体が有するメリットを生かしながら、若者の議会や政治に対する関心を高めていきます。

資 料 編

大津市議会政策検討会議 委員名簿
 ～若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり～

会 派 名	名 前	備 考
新和会	河 村 浩 史	座長
	細 川 俊 行	
湖誠会	寺 田 英 幸	
大津市議会 公明党議員団	高 橋 健 二	
市民ネット21	嘉 田 修 平	副座長
日本共産党 大津市会議員団	立 道 秀 彦	
清正会	谷 祐 治	

※提案会派/新和会、市民ネット21

※座長/提案会派議員

写

大議議総第54号

令和4年5月10日

大津市選挙管理委員会委員長

北井征暁様

大津市議会議長

桐田真人

若者の議会への関心と投票率の向上に向けた提言について

平素は、本市議会の運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件について、高校生との意見交換会の結果を踏まえ、本市議会として見解を取りまとめましたので、別紙のとおり提出します。

写

提 言 書

令和4年5月

大 津 市 議 会

本市議会では、議会版実行計画である大津市議会ミッションロードマップ2019のテーマの一つとして、「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」を掲げ、議論を進めています。

当テーマについては、学生をはじめとする若者の政治に対する関心や興味の低さ、低投票率の状況を踏まえ、市政や議会への関心と投票率の向上を図るため、これまでの取組の検証を始め、議場見学などのより市民ニーズを反映するための方策やIT等を活用した多様な仕組みを創出するため、平成29年6月に、政策検討会議を立ち上げ、これまで検証や議論を進めてまいりました。

そして、今般、市役所に隣接する滋賀県立大津商業高等学校に在籍する1年生の生徒の皆さんとオンラインによる意見交換会を実施したところ、若者ならではの視点から、若者の投票率を向上させるために若者自身が必要と感じる事項について、様々な意見を聴くことができました。

もとより投票率の向上のための特効薬などはなく、これを実現させるためには、関係機関がそれぞれに果たし得る役割を全うし、諸施策に地道に取り組んでいくほかありません。

今回の高校生の意見の中には、例えば、議員との交流の機会を増やすことにより、若者が政治を身近に感じることができるようにすること等のように、我々市議会が実行することができる事項も含まれており、こうしたことについては市議会が今後しっかりと役割を果たしてまいりたいと考えております。

については、選挙管理委員会の所掌事務に係る若者からの意見を踏まえ、貴委員会に対して市議会として下記のとおり提言しますので、貴委員会において内容を十分に確認され、今後より一層取組を推進されるようお願いいたします。

なお、本件提言については、原則として令和5年2月に取組の実施状況等について報告を求める予定ですので、あらかじめ御承知おきください。

記

- 1 投票所の雰囲気は暗く、若者が近寄りやすさを感じていることから、これを改善するための方策を講じること。
- 2 若者の間では、投票所に足を運ぶために時間が割かれることへの抵抗感があるという意見もあることから、投票の利便性を向上させる一つの方法として、商業施設及び文教施設等の人が集まりやすい場所への期日前投票所の設置を拡大することを検討すること。
- 3 若者の間では、候補者のことをもっと気軽に知ることができれば投票に行く可能性が高まるのではないかという意見もあることから、選挙期間中における選挙管理委員会からのLINEによる情報提供を拡充して、SNSを通じて選挙公報を気軽に閲覧できるようにすることを検討すること。
- 4 上記の観点から、インターネットを通じた投票を可能とすることについて、国に対して働きかけること。

【高校生とのオンライン意見交換会(R3.7.14)】



【市選挙管理委員会に対する提言書手交式(R4.5.10)】



【高校生・社会科教諭との意見交換会(R3.12.20)、「主権者教育に資する動画『選挙行ったよ』の撮影(R4.2.3)】



『選挙行ったよ』
ショート版リンク



『選挙行ったよ』
ロング版リンク

